

静岡県住宅用太陽光発電設備
導入支援事業費補助金交付世帯（平成 25 年度設置世帯）

発電状況等の調査結果

平成 30 年 2 月

特定非営利活動法人アースライフネットワーク

(1) 実施目的

今後太陽光発電設備未設置者への導入促進や、拡大が予想されるメンテナンス需要への対応のため、既に設備を設置している世帯の過去の発電実態や、設備導入の動機、メンテナンスへの意識等をアンケート調査した。

(2) 事業概要

① 対象世帯

平成 25 年度に静岡県補助金を受けた太陽光発電設備の設置者
(10,399 世帯)

② 方法

アンケート用紙の郵送・回収による

③ アンケート項目

○発電量（月毎）※2 年分

○アンケート

- ・ 太陽光発電設備を設置した理由
- ・ 設置した設備等について気になっていること
- ・ 気になることがあった際の対応策
- ・ 停電時におけるパワーコンディショナー自立運転について
- ・ 総合的な相談窓口の設置について
- ・ 相談窓口でほしい情報、相談内容

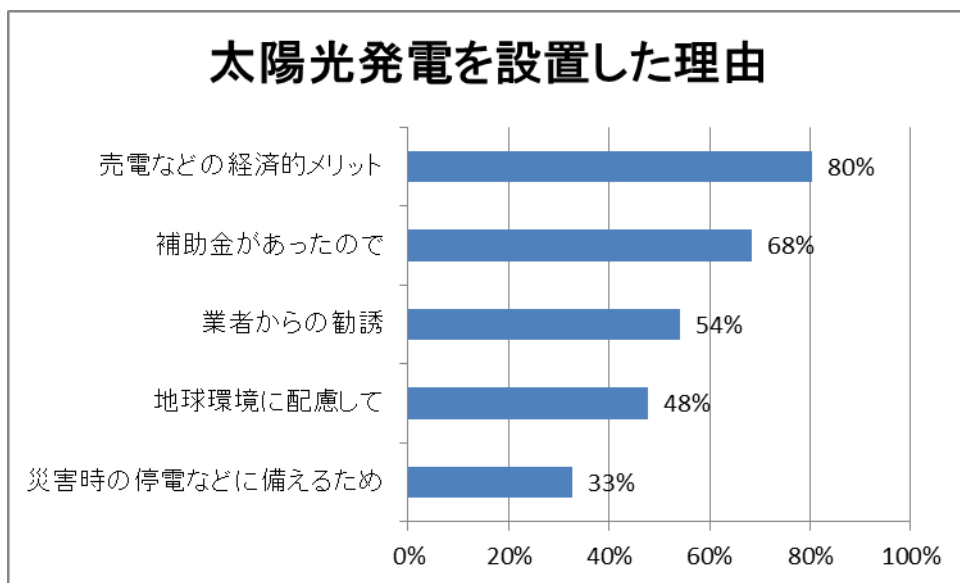
(3) 回答数

1,265 件（送付者の 12.2%）※2 月 23 日現在

(4) 調査結果

① 太陽光発電設備を設置した理由について（回答率：99.4%）

売電などの経済的メリットを理由に設置をした世帯が多かった。また、補助金の存在を理由にした方も多く、補助金が太陽光発電の普及に有効であることがわかる。

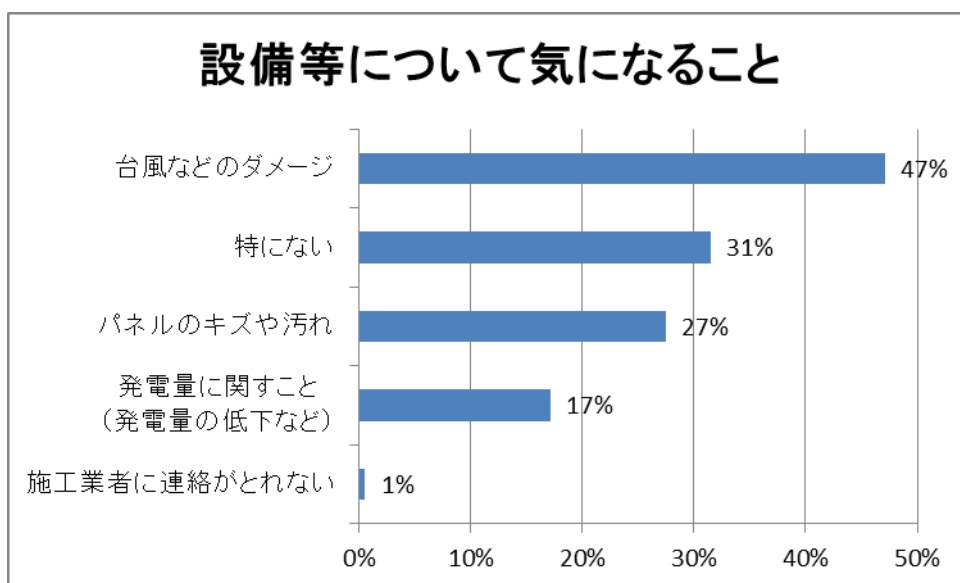


(複数回答可)

② 設置した設備等について気になっていることについて（回答率：99.3%）

太陽光パネルの耐用年数は30～40年ともいわれており、昨今の大幅な導入拡大の次にはメンテナンスへの対応が必要になることが予想されるため、設置者の意識を調査した。

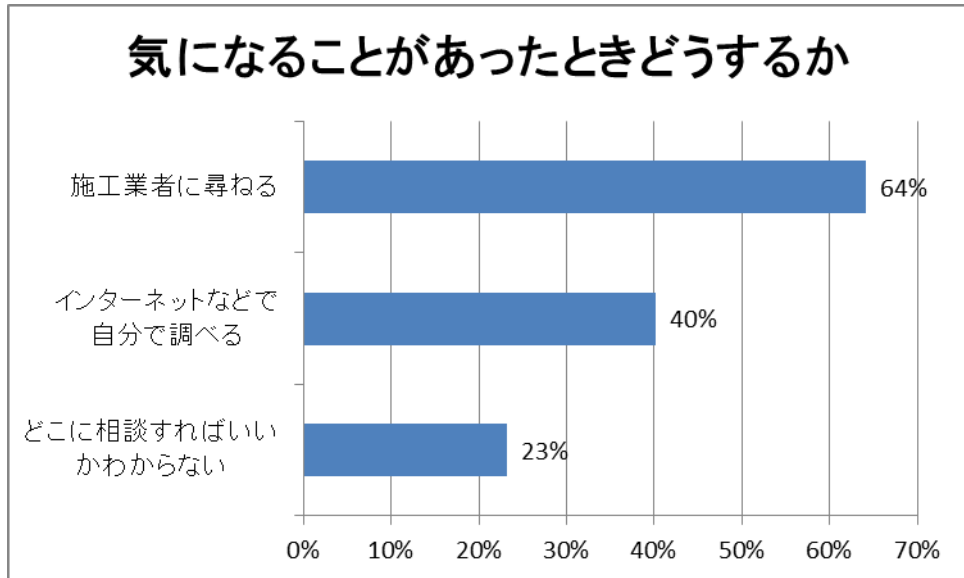
結果、設置者は台風等でのパネルへのダメージや経年劣化など、様々な不安や疑問を持っていることがわかった。



(複数回答可)

③ 気になることがあった際、どうしているかについて（回答率：88.9%）

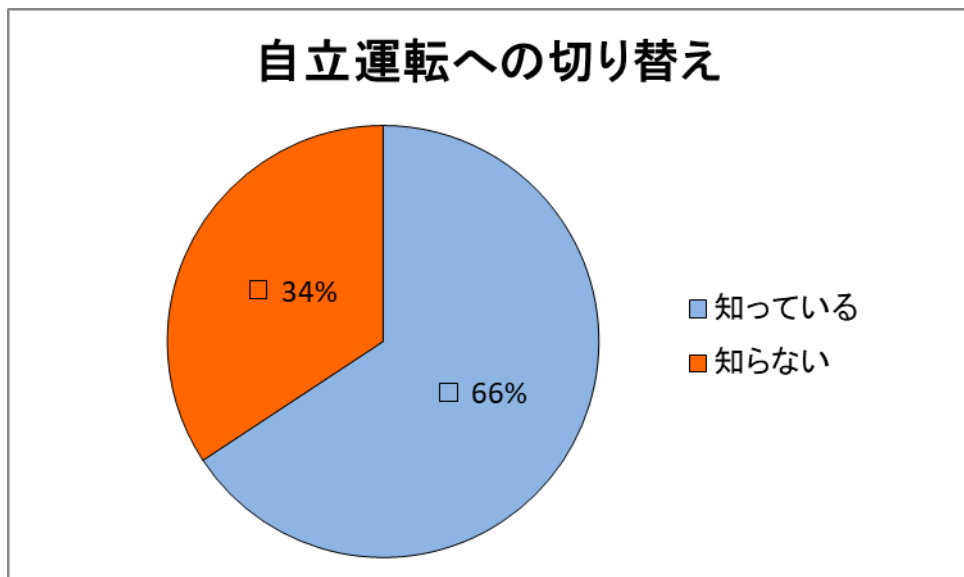
②のような気になることがあった際、どのように対処しているかを尋ねた結果、「施工業者に尋ねる」人が最も多かった。一方、自分で調べる、といった回答や、どこに相談すればいいかわからない、という方も多く、メンテナンスの相談の受け皿が十分でないことがうかがえる。



（複数回答可）

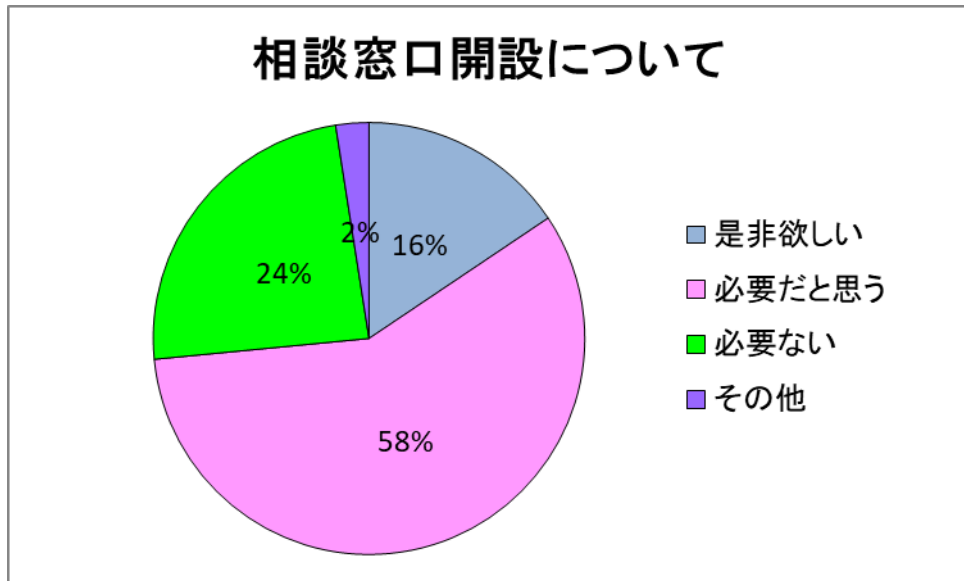
④ 停電時の自立運転への切り替え方法を知っているかについて

この質問に回答のあった1,211名のうち、34%が切り替え方法を知らず、停電時に自宅で発電した電力を活用できない可能性があることがわかる。



⑤ 相談窓口の開設について

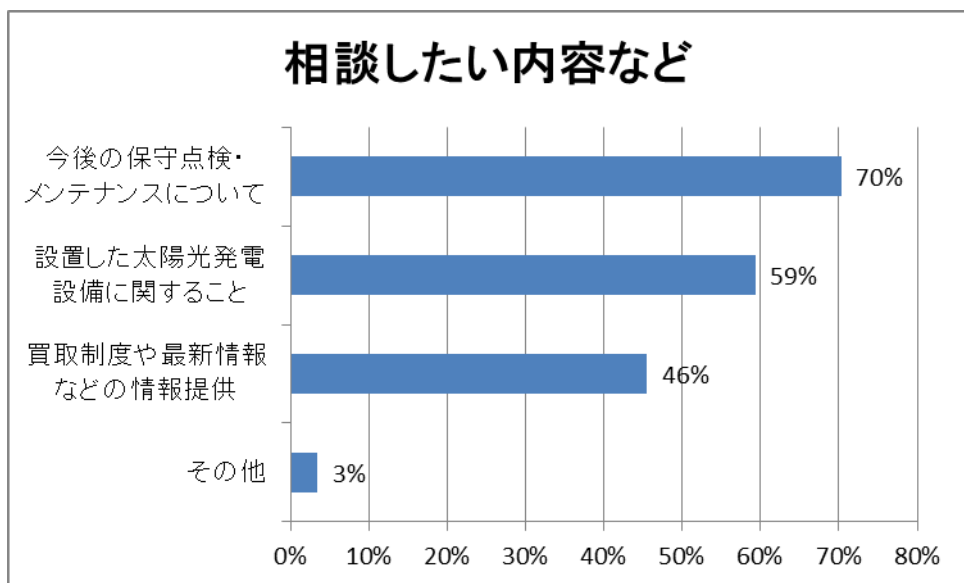
この質問に回答のあった1,251名のうち、「是非欲しい」「必要だと思う」と答えた方が74%と、多くの方が相談窓口の必要性を感じている。



⑥ 相談したいこと、欲しい情報

上記⑤で「是非欲しい」「必要だと思う」と回答された方に、相談したい内容などについて尋ねたところ、保守点検・メンテナンスについて不安を感じていることがうかがえる。

また、情報が欲しいと感じている方も多く、インターネットなどでの情報収集だけでなく、人的対応の必要性があることがわかった。



(複数回答可)

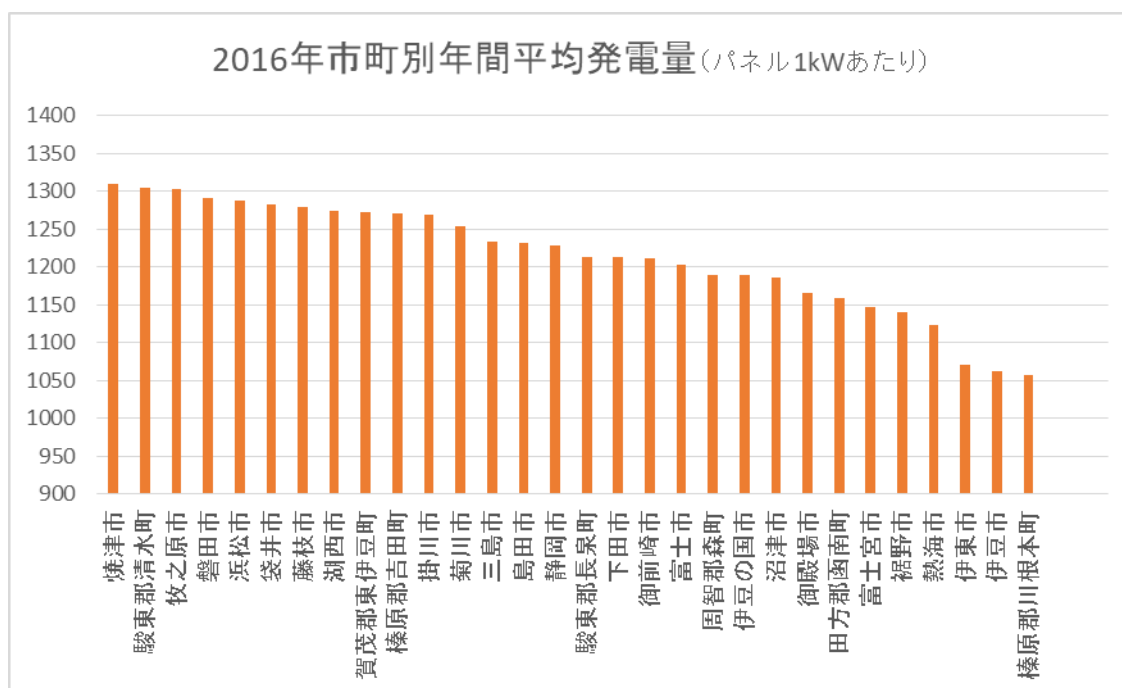
⑦ 2016年、2017年の各月の発電量について

県全体として一般に言われている年間の1kWあたりのパネルの発電量目安の1,000kWhを大きく上回っており、改めて静岡県が太陽光発電の適地であることを裏付ける結果となった。

市町別の発電量を見ると、全体としては静岡県西部の市町の発電量が多い傾向が見られる。

◎ パネル1kWあたりの年間発電量平均

年	年間発電量平均（全県）
2016年	1241.6 kWh
2017年	1202.2 kWh





(5) まとめ～今後に向けて～

- ・ 今回の調査によって、県内の住宅用太陽光発電設備の実発電量が把握でき、恵まれた発電環境が改めて裏付けられた。この調査データをウェブで公開することにより、一層の設備普及につなげることができる。
- ・ また、太陽光発電設備の設置理由については、経済的な面から設置を検討した方が多数あり、補助制度が後押ししている状況もうかがえた。

【課題】

- ・ 災害等の停電時に自宅の設備を自立運転に切り替え、発電した電力を使う方法を知らない設置者が3割を超えることが分かった。長年巨大地震発生の可能性が指摘されている静岡県において、災害時の電力確保は非常に重要であり、今後は温暖化防止効果や売電メリットだけでなく、防災と併せた太陽光発電活用の推進をしていく必要がある。
- ・ 今回の調査によって設備のメンテナンスの相談受け皿が不足している現状も明らかになった。急速に進む設備普及に続き、今後メンテナンス需要が拡大することは確実であり、安心して相談できる窓口設置やメンテナンス体制の構築に取り組む必要がある。